

31 居宅訪問型児童発達支援サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
65	1111	居児童	居宅訪問型児童発達支援給付費 988 単位			988	1日につき
65	1112	居児童・拘束減			身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	983	
65	1113	居児童・未計画1		通所支援 計画が作 成されない 場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	692	
65	1114	居児童・未計画1・拘束減			3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	687
65	1115	居児童・未計画2				494	
65	1116	居児童・未計画2・拘束減			身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489	
65	1117	居児童・専門職員	専門職員が支援を行う場合 679 単位加算			1,667	
65	1118	居児童・専門職員・拘束減			身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,662	
65	1119	居児童・専門職員・未計画1		通所支援 計画が作 成されない 場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	1,167	
65	1120	居児童・専門職員・未計画1・拘束減			3月以上連続して減算の場合 × 50%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,162
65	1121	居児童・専門職員・未計画2				834	
65	1122	居児童・専門職員・未計画2・拘束減			身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	829	
65	6770	居児童特別地域加算	特別地域加算			単位加算	1回につき
65	6470	居児童通所施設移行支援加算	通所施設移行支援加算			500 単位加算	500 1月につき
65	5370	居児童上限額管理加算	利用者負担上限額管理加算			150 単位加算	150 月1回限度
65	6621	居児童処遇改善加算Ⅰ	福祉・介護職員処遇改善加算	イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		単位加算	1月につき
65	6616	居児童処遇改善加算Ⅱ		ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		単位加算	
65	6596	居児童処遇改善加算Ⅲ		ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		単位加算	
65	6601	居児童処遇改善加算Ⅳ		ニ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		単位加算	
65	6606	居児童処遇改善加算Ⅴ		ホ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		単位加算	
65	6611	居児童処遇改善特別加算	福祉・介護職員処遇改善特別加算			単位加算	

(児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定											
種類	項目						単位数	単位											
65	9111	居児発・責欠1	居宅訪問型児童発達支援給付費 988 単位	児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき)	減算が適用される月から4月目まで × 70%	通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	692	1日につき									
65	9112	居児発・責欠1・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	687										
65	9113	居児発・責欠1・未計画1						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	484										
65	9114	居児発・責欠1・未計画1・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	479										
65	9115	居児発・責欠1・未計画2						3月以上連続して減算の場合 × 50%	346										
65	9116	居児発・責欠1・未計画2・拘束減						身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	341										
65	9117	居児発・責欠2						5月以上連続して減算の場合	× 50%		通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	494					
65	9118	居児発・責欠2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	489					
65	9119	居児発・責欠2・未計画1											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	346					
65	9120	居児発・責欠2・未計画1・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	341					
65	9121	居児発・責欠2・未計画2											3月以上連続して減算の場合 × 50%	247					
65	9122	居児発・責欠2・未計画2・拘束減											身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	242					
65	9123	居児発・専門職員・責欠1											専門職員が 679 単位加算支援を行う場合	児童発達支援管理責任者の員数が基準に満たない場合(1日につき)	減算が適用される月から4月目まで × 70%	通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,167
65	9124	居児発・専門職員・責欠1・拘束減																身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	1,162
65	9125	居児発・専門職員・責欠1・未計画1	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	817															
65	9126	居児発・専門職員・責欠1・未計画1・拘束減	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	812															
65	9127	居児発・専門職員・責欠1・未計画2	3月以上連続して減算の場合 × 50%	584															
65	9128	居児発・専門職員・責欠1・未計画2・拘束減	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	579															
65	9129	居児発・専門職員・責欠2	5月以上連続して減算の場合	× 50%	通所支援計画が作成されない場合	減算が適用される月から2月目まで × 70%	身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			834									
65	9130	居児発・専門職員・責欠2・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算			829									
65	9131	居児発・専門職員・責欠2・未計画1					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	584											
65	9132	居児発・専門職員・責欠2・未計画1・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	579											
65	9133	居児発・専門職員・責欠2・未計画2					3月以上連続して減算の場合 × 50%	417											
65	9134	居児発・専門職員・責欠2・未計画2・拘束減					身体拘束廃止未実施減算 5 単位減算	412											